

とうべつ

議会だより

No 161

平成22年5月1日発行



町内初の観光情報拠点「F I K A (フィーカ)」オープン!

4月3日 JR石狩太美駅でテープカットのセレモニーが行われ

F I K A (スウェーデン語で休憩) がオープンしました

第1回
定例会

平成22年3月

議案審議	2~3
代表質問	4~6
予算審査	7
クエスチョン? 一般質問	8~12
当別町議会の紹介㊦	13

平成22年第1回当別町議会定例会

こんなことが
決まりました

3月9日

人事案に同意

・2人の固定資産評価審査委員会委員の任期が満了することに伴い、再任することに同意しました。



五賀 利雄 氏
73歳
(太美町在住)



古谷 陽一 氏
60歳
(中小屋在住)

固定資産評価審査委員は地方自治法に基づき、市町村長とは独立した中

立的・専門的な立場から固定資産課税台帳に登録された事項に関する不服の審査及び決定その他の事務を行います。

補正予算案を可決
・平成21年度補正予算を可決しました。

3月16日

当初予算案を可決

・平成22年度一般会計と7つの特別会計及び水道事業会計の当初予算を可決しました(7頁参照)。

人件費案を可決

・平成22年度の当別町長の期末手当を20%、副町長と教育委員会教育長は10%減額する条例制定を可決しました。

その他の議案を可決

・農用地に関する証明等の手数料を改定するため手数料条例の一部を改正する条例制定を可決しました。

・身体障害者福祉法施行令の一部改正に伴い、肝臓機能障害が身体障害の認定基準に追加されたので当別町重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定を可決しました。

・町内での企業立地を促進するため新たな企業立地促進条例の制定を可決しました。

・総合体育館、西当別コミュニティセンター、白樺コミュニティセンターの専用使用料金及び町外在住者(町内勤務者を除く)の使用料金を改定するため関係条例の一部を改正する条例制定を可決しました。
詳細は各施設にお問い合わせ願います。

・当別小学校の水泳プール(中学生以下は無料)し、社会教育課で料金の徴収を行うため、新たな条例の制定を可決しました。
詳細は町総合体育館にお問い合わせ願います。

6月から一部有料化する当別小学校の水泳プール



3月17日

人事案に同意

・近藤副町長の任期が満了することに伴い再任することに同意しました。



近藤 充徳 氏
66歳
(北栄町在住)

その他の議案を可決

・町内に27ある地域集会施設の指定管理者の指定について可決しました。
なお、指定期間は平成22年4月1日から平成

26年3月31日までです。

・遠距離通学している児童、生徒への通学費補助をなくし、スクールバスで対応するため「当別町遠距離児童生徒の通学費補助に関する条例」の廃止を可決しました。

・平成22年6月1日に町の青少年問題協議会を廃会するため「当別町青少年問題協議会条例」の廃止を可決しました。

・北海道市町村職員退職手当組合の構成団体に変更が生じて組合規約の改正協議が必要ことから原案のとおり可決しました。

・北海道町村議会議員公務災害補償等組合の構成団体に変更が生じて組合規約の改正協議が必要ことから原案のとおり可決しました。

・北海道市町村総合事務組合の構成団体に変更が生じて組合規約の改正協議が必要ことから原案のとおり可決しました。

委員会報告

定例会初日、平成21年第6回定例会で審査を付託されていた2件の陳情書に対する審査結果が総務文教厚生常任委員会（岡野喜代治委員長）から報告されました。これに対して議会は同日可決しました。

なお、じん肺第3陣訴訟に関する陳情書は意見書として関係機関に送付しました。

「最低保障年金制度の実現を求め」意見書提出についての陳情書

陳情団体

全日本年金者組合当別支部

支部長 井尻 昭彦

当別町農民同盟

委員長 堀 梅治

【不採択】

表彰

町村議会議員として多年にわたり地域の振興発展に寄与された功績が認められ全国町村議会議長会より表彰されました（3月9日議場にて）。



竹田議長(右)から表彰を受ける後藤議員

代表質問 一般質問

3月10日、平成22年度の町長の町政執行方針と教育長の教育行政執行方針に対して3会派から代表質問がありました。また、一般質問は16日と17日の2日間に行われ、5名の議員が登壇し町政をたどりました。

新・北海道石炭じん肺第3陣訴訟について「消滅時効」の援用に反対する意見書採択に関する陳情

陳情人

新・北海道石炭じん肺第3陣訴訟原告団

団長 吉田 実

新・北海道石炭じん肺訴訟弁護団

団長 伊藤 誠一

2009年(第20回)なぐせじん肺北海道キャラバン実行委員会

代表 吉川 正也

同 牧田 智雄

【採択】

議員提案

定例会初日、第1号、第2号が提出され、全会一致で可決、第3号、第4号は11日に提出後、予算委員会に付託され、16日に可決されました。

なお、定例会終了後に町議会は第1号、第2号の議員提案の意見書を関係機関へ送付しました。

議員提案第1号

政治資金規正法の制裁強化を求める意見書

提出者 小野 広実

議員提案第2号

介護保険制度の抜本的な基盤整備を求める意見書

提出者 小野 広実

議員提案第3号

平成22年度における当別町議会の議員の期末手当の減額(10%減)に関する条例の提出について

提出者 小野 広実

議員提案第4号

平成22年度における当別町議会政務調査費の交付の減額(月額8千円)に関する条例の提出について

提出者 小野 広実

議員提案第4号

平成22年度における当別町議会政務調査費の交付の減額(月額8千円)に関する条例の提出について

提出者 小野 広実

議員提案第4号

平成22年度における当別町議会政務調査費の交付の減額(月額8千円)に関する条例の提出について

提出者 小野 広実

議員提案第4号

平成22年度における当別町議会政務調査費の交付の減額(月額8千円)に関する条例の提出について

議会を傍聴してみませんか

当別町議会は、定例会が定期的に3月、6月、9月、12月の年4回、また、必要に応じて臨時会が開催されています。とうべつ議会だより・議会日程等は町のホームページでも公開しています。 <http://www.town.tobetsu.hokkaido.jp/>



平成22年第1回定例会

平成22年度の町政執行方針・教育行政執行方針に対し 会派代表者3名が重点施策をただす。

代表質問

平成22年度の町政と 教育行政執行方針について

臼杵 英男 議員
(緑風会)



問 泉亭町長が掲げた当別町第5次総合計画（以下、5次計画）が1年を経過してその手ごたえをどのように感じているか伺いたい。

町長 5次計画がスタートしたこの1年は、基幹産業である農業の振興が自主財源の確保にもつな

がることから農産物のブランドの確立に全力を挙げてきた。さらに付加価値を高めていくためには農業のみならず町の経済力を高めていくことが大切で、そのような考え方が町民に浸透するよう、ご協力をいただきたい。

問 当別町農業振興公社（以下、公社）設立前に町民への説明は、どのような形でいづころ行われるのか。

町長 3月上旬に公社の定款・事業計画を検討し、4月から5月にかけて公社を設立するための発起人会をつくり、5月に構成団体、準備会の役員により発起人会議を開き、6月に全町民への公社の事業説明会を行うよう、と進めていく。説明会開催後には発起人会を開き、定款、役員、事業計画や収支予算案を決めている。

問 昨年から行っている地域担当職員制度は活動が十分ではなく、各町内会にも理解されていない。要因はどのようなことだと考えるか。また、その対策をどうするのか。

町長 44町内会の会長と地域を6ブロックに分けた担当の町職員24名とでスタートしたが、1年間の各町内会長からの要請による実績件数は37件であった。意思の疎通がうまくいかなかったという点などはあるのかと思うので、今後は全担当職員が町内会長にだけ会うということではなく、色々な人に会って同じ情報を伝え、幅広くご意見を承つていくということを進めていきたい。

問 北海道全体からみても当別町の出生数は97人と最も低い。その要因をどう考えているのか、伺いたい。

町長 何が原因なのか検証するため、有識者による検討会議の設置を考えているのでご理解をいただきたい。

問 医学部新設に向けて取り組んでいる北海道医療大学（以下、医療大学）に対し当別町はどのように支援していくのか。

町長 医療大学を応援することは地域医療が抱える不安の解消につながることを考える。医学部新設へのハードルは高いが北海道知事とも連携をと

問 教育長は豊かな心と体力の向上のために「食を通じ健康、安全の意識を育てる食育を行う」とのことだが、生命の大切さを考えることも加えていただきたい。

教育長 生命を大切にすることは、自分の生命だ



安心して子どもを産める環境対策を

問 スポーツ振興のために優れた成績を上げていく子どもたちの表彰等は広く町民や子ども達の中に触れるようにして、良い影響を与える工夫をしてほしい。

教育長 教育委員会ではスポーツ全国大会に出場した個人または団体、スポーツ全道大会で入賞した個人または団体等、優秀な成績を残した方に当別町青少年善行賞、文化賞とあわせて当別町スポーツ賞を贈呈している。受賞者一覧や記録、写真を含めた授与式の状況は広報や町のホームページに掲載し、学校でも全校朝会や学校だよりなどで広く子どもたちや保護者、地域住民に知らせているが、町内関係施設でのポスター掲示なども工夫している。

問 教育長は豊かな心と体力の向上のために「食を通じ健康、安全の意識を育てる食育を行う」とのことだが、生命の大切さを考えることも加えていただきたい。

教育長 生命を大切にすることは、自分の生命だ

北海道医療大学医学部新設 への町の支援策は



市川 正 議員
(清流)

問 当別町のイメージの一つに挙げられる北海道医療大学（以下、医療大学）には、道内でただ一つの医療系総合大学として歯学部や薬学部、看護福祉学部など現代の医療の課題に対応した学部があり、2千5百人を超える学生が学んでいる。医療大学に医学部新設の動きがあるのは町としても大いに歓迎すべきである。現在、大学ではどの程度の検討状況なのか。



医学部新設を大いに期待する

町長 昨年の9月、医療大学の理事が来庁された。町のバックアップへの相談があり、私は新しい医師確保システムをつくって政府に提案することが必要だと申し上げた。今の段階では町費で支援する時期ではなく、大学と一緒に文部科学大臣や北海道など関係機関に対し、地方の医師確保の必要性を訴えるなどの活動をしている。

西部地区都市計画

道路について

問 平成19年2月に策定された「都市計画道路の見直しガイドライン」に基づき、計画の見直しと当別町都市計画マスタープランの見直しにあわせ、都市計画道路を決定したいとしているが、西部地区は札幌市に隣接し、JR、国道337号線、275号線などの交通アクセスがあり、良好なベツドタウンに大きな期待ができる。

また、農林漁業との調和、健康で文化的な都市生活と機能的な都市活動など利用が図られるべき

である。計画はどのようなビジョンを持って行うのか。

町長 西部地域では既に道路が暮盤の目のようにでき上がっており、都市計画道路は基本的に既存の道路に対して歩行者と自動車を分離する形で安全性や快適性の向上が図られるように決定していきたいと考えている。地域住民からご意見などをいただきながら進めていきたい。

教育行政について

問 教育長は、学校教育方針の中で学校、家庭、地域が連携してその役割を果たし、それぞれの教育力を高めることの大切さを訴えている。

しかし、家庭の役割や子どもの発達段階における規範意識、しつけの程度ということに対する価値観の相違が家庭の教育力向上の妨げになっていると考えられる。ここを改善しなければ教育長が目指す「ふるさと当別」を心に刻む教育を推進することは難しいと思う。家庭の役割やあり方に

ついて、最低限の共通意識を持てるような取り組みが必要と考えるが、教育長の考えを示していただきたい。

教育長 親は子どもにとって最初で最大の教師という言葉があるが、家庭教育は教育の原点であり、子どもに規則正しい健康な生活を体感させながら人とのつながりを円滑に進めたり、集団生活や社会生活を安全に規則正しく送ることができるように基本的な生活習慣をしっかりと身につけさせることが大切である。

学校だよりや少年指導センターだより、健全育成だよりなどの各種便りやPTA研修会などを通じて家庭や地域、先生方に情報発信し家庭教育の充実を図っていくとともに、町内の各学校で開催している子育てを考える集いなどの家庭教育を支援する事業や活動を通して、家庭の役割等について保護者はもとより教職員の認識も深め、学校、家庭、地域が協力してそれぞれの教育力を高められるよう努めていく。

コミュニティバス 事業について



桐井 信征 議員
(公明党)

問 平成22年度は国の補助に頼らない運行を確立することだが、国の補助がなければ路線を増やすことは困難であると思う。現行の路線ルートは変更しないのか。

超高齢化社会を迎える現在、地域の足の確保は重要な課題である。バスが町民の足として定着するためにどのような方を考えているのか伺う。

町長 これまでの4年間の運行実績やデータを基に最適な路線を検討していきたいと思う。乗車率の低い市街地や一定の利用が見込めない郊外地区にはデイマンドバス・デイマンドタクシーの導入が可能かということも考えていく。

より利用しやすいダイヤ、路線の確保は当然であるが、町民の皆様には月1回、年1回でもバスを利用していただくことが平成24年度以降の継続運行の試金石になると考えている。

当別町町民活動

支援システムについて
問 当別町町民活動支援

システム（以下、支援システム）は、町民自ら情報を発信する仕組みであるとのことだが、この支援システムを使ってどのような施策の盛り上がりを考えているのか。どのような情報を発信し、町民の活性化にどうつながるのか伺う。

町長 地域振興は情報の伝達が重要であり、ITの活用は欠かせないものであると考えている。

3月末に公開予定の支援システムは町民自らが情報を発信することができ、町民相互の連絡手段や情報の共有といったコミュニティケーションづくりに便利な道具と考えている。多くの町民に支援システムを活用していただき、様々な活動を発信していただきたいと思います。

情報を扱う住民の

支援について

問 早い段階からブロードバンドが整備され、町民は即座に通信サービスを利用できる。

しかし、通信基盤はあっても多くの町民、特に

高齢者はパソコンを使うことがストレスと感じることも事実である。情報化社会の進展の中、IT機器を使える町民を増やす支援施策を伺う。

町長 高齢者や障害のある方がIT機器を使えないということでは社会参加の可能性が制限されることは憂慮すべきことで、このことを解消するために携帯電話やパソコンの簡単な操作が学べる講習会からレベルにあわせたIT講習会を開催する。

将来的には受講者の中から人材を育成してボランティアのIT講師として講習会を開催していく体制づくりをしていきたいと考えている。

教育行政について

問 執行方針で小学校5年生、6年生の英語の必修が位置付けされた。必修課程が効果的に実施されるよう、しっかりと予算措置すべきと思う。必修課程の方針を伺う。

教育長 新しい学習指導要領が全面実施となる平成23年度からの年間授業時数は、35時間となつ

ており、学級担任が中心となつて教えることから石狩教育研修センターや石狩教育局と共催の町内研修会や校内研修などにより研さんを積んでいる。テキストは、文部科学省が作成した英語ノートを用い、生の英語に触れさせることが教育効果を高めると考え、今後も英語指導助手や英語に堪能な外部の人材を活用し、学級担任と連携しながら生きた英語や外国の文化を伝えられる授業に取り組むよう各学校に働きかけをしていく。



学校支援ボランティアによる国際理解の授業

対前年度比0.6%減

平成22年度予算総額134億6664万円可決！

～ 一般会計は1.7%増の4年ぶり80億円台 ～

《平成22年度当別町各会計予算》

会計名	平成22年度 当初予算額	平成21年度 当初予算額	増減額	増減率 (%)
一般会計予算	8,041,519	7,904,691	136,828	1.7
国民健康保険特別会計予算	2,220,179	2,196,890	23,289	1.1
後期高齢者医療特別会計予算	164,399	158,571	5,828	3.7
老人保健特別会計予算	912	1,265	353	27.9
介護保険特別会計予算	1,063,480	1,042,909	20,571	2.0
介護サービス事業特別会計予算	60,823	57,973	2,850	4.9
下水道事業特別会計予算	959,094	1,206,702	247,608	20.5
農業集落排水事業特別会計予算	79,504	97,301	17,797	18.3
水道事業会計予算	876,722	877,876	1,154	0.1
合計	13,466,632	13,544,178	77,546	0.6

(単位：千円)

町議会は、3月11日に議長を除く全議員で構成する平成22年度当別町各会計予算審査特別委員会（以下、予算委員会）を設置しました。
予算委員会は、11日、12日、15日、16日の4日間にわたり町議会から付託された新年度予算案のほか、関連する議案等を審査し、一部意見を付して、原案のとおり可決すべき」とする旨の決定を町議会に報告し、町議会は全会一致でこれを可決しました。

平成22年度当別町各会計 予算審査特別委員会報告書

本定例会において付託された案件について、平成22年3月11日、12日、15日、16日の4日間に亘り慎重審査の結果、一部意見を付して次のとおり決定したので報告します。

1 審査の結果

- (1) 議員提案第3号及び議員提案第4号
- (2) 議案第11号から議案第26号

本各案件は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

なお、提案された「当別町企業立地促進条例」については、施行後においても更に、当別町第5次総合計画における目標の達成と本町の特性に即した実効性のある条文規定となるよう、内容の見直しを早期に図られたい。

平成22年3月16日

議長 竹田和雄様

平成22年度当別町各会計
予算審査特別委員会
委員長 島田裕司



島田裕司委員長(写真中央)と
石川和栄副委員長(写真右)

起草委員会

委員長	桐井信征
委員	市川正
委員	白木和廣
委員	洞内真由美

予算委員会の審査結果の報告文書
を作成する委員会。

一般質問

子どもに必要な読書活動を
どのように推進するのか



稲村 勝俊 議員

教育長 読書習慣の確立に努めていく

問 様々な、環境の変化から子ども読書離れが著しいと言われている。

答 読書離れを食い止めるためには、幼い頃から読書の機会に触れることが重要である。読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにすると言われている。人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠かすことのできないものである。



昨年の秋の読書週間で開催された読み聞かせ会

と考える。

町では既にブックスタートが実施され、4月から読書計画の取り組みが新たにはじまる。基本的には家庭での取り組みが大切と考えるが、地域での取り組み、学校等での取り組みも大切だと考える。読書推進計画により読書推進を促しても、画一的な進め方では形骸化が危惧される。第3次当別町生涯学習推進計画、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書を踏まえた、子ども読書活動の推進、また、幼児期から小学校時での読書の推進をどの

ように強化していくのか、伺う。

また、町には読書活動を積極的に進めているサークルやグループがあり、読書活動推進の大きな原動力になっているが、サークルやグループの連携が図られると、効果的な推進効果が期待できる。連携強化の取り組みをどのようにするのか、伺いたい。

教育長 平成13年に子どもの読書活動の推進に関する法律が公布され、北海道教育委員会は、平成15年に北海道子ども読書活動推進計画を策定した。町では昨年第3

次当別町生涯学習推進計画を策定し、自主的に読書活動ができる環境づくりを目指して当別町読書計画を平成21年度中に策定することにした。

本を通して親が子どもと触れ合い、時間を共有する心のふれあい事業や学習交流センターでの図書室の幼児室の利用の拡大、町内公共図書室等での子どもたちの発達段階に合った興味や関心の高い本の充実、また、読み聞かせの時間を設け、子どもたちが本に親しむ機会を提供するなど、読書の大切さの啓発と家庭、地域、行政等の連携による読書環境の充実を図っていきたく考えている。また、小学校時では、

朝の一斉読書や読み聞かせの時間の設定、学校図書室の蔵書率の向上や読書活動の充実、各学校への巡回図書と出前図書への取り組みを通して学校における読書活動を充実し、読書習慣の確立に努めていく。

さらに各読書サークルとの連携を図るためにサークルをはじめ保育所や幼稚園、学校など各関係機関、団体から様々な意見をいただき、ともに協議しながら読書計画を策定した。今後も協働で取り組みを進めると同時に各サークルの活動にも可能な限りの支援をし、町の読書活動の推進に取り組んでいきたく考えている。



西当別コミュニティセンター図書室、同図書室と当別町学習交流センター(錦町)では札幌市・江別市・恵庭市・千歳市・北広島市・石狩市の市立図書館にある一般貸出用図書も借りられる。

コミュニティバスの
ステップの低床化を



柏樹 正 議員

町長
バス車両を更新時には
バリアフリー型を購入する

問 町長は、執行方針で当別町コミュニティバス（以下、コミバス）を新年度の重要施策と位置づけ、利用の効果的拡大について述べている。町民もコミバスが生活に結びついた公共交通として利用率の向上を望んでいる。「ひざが悪い」とか「足が不自由になつて車の乗り降りがづらい」という方が多く、コミバスの乗降時ステップの低床化を町民が求めていることから、数年前に対応を要望し、担当職員から「国の制度などを活用して順次導入するように考えている」と言われた。最近、改良されてきているが、

早急に全車が改良されることを望む。現在使用されているコミバスの総台数、今後の町の考え方と見通しを伺う。

町長 コミバスは、現在、平日7路線83便と土・日・祝日2路線31便を、予備車を含めて5台のバスで運行している。そのうち1台が平成21年10月に導入した36人乗りのノンステップ低床型、いわゆるバリアフリータイプである。

また、平成22年4月からは26人乗りのノンステップバスを導入する予定である。この2台は、バリアフリー型で乗り降



昨年10月に導入された
小型ノンステップバスの“ポンチョ”

りに不自由を感じることはないし、車いすの乗り降りも可能である。もう一台は15人乗りのワゴン車タイプで30センチ幅のステップがせり出す形に改良されている。昨年導入したノンステップバスの購入費は1千7百万円である。同じバスを購入するとなれば、年間1万7千人のバス利用者増がなければ採算が合わない。多くの町民にご利用いただくことがコミバス利便性の向上につながる。今後バス車両を更新するときはバリアフリー型の中古車を購入していきたい。

JR太美駅前
の車の乗り入れについて

問 当別駅の北口・南口、太美駅では、夏には車道と歩道の区別がはっきりしていて、歩道部分への車両の乗り入れを禁止する旨の表示がされている。

しかし、冬期、太美駅前では車が歩道に進入していることがある。このため階段の下の歩道部分の雪が車の重さで圧雪になりツルツルになることから足の不自由な人にとつて歩行が困難であるとの訴えがある。駅の正面左手に駐車場があり、構造上、難しい面もあると思うが、安全性の確保のために経緯と現状認識、今後の対応策を伺いたい。

町長 太美駅前広場は、スウェーデンプラザとして平成4年度から駅前駐車場、ロータリー、花壇等を整備している。駅利用者や駐車場出入り口から歩道に車で乗り上げる状況は私も見受けるところがあり、冬期間足場の悪い時期にお年寄りや体の不自由な方のためには乗り入れるようである。この

ような行為は、基本的に利用者に考えてもらわなければならぬことであり、今すぐ乗り入れ禁止という広告等を立てたり、広報等で周知するよりも、太美駅を愛着もって利用していただくよう、利用者に意識をしつかり持つてもらわなければならぬと思うている。今年の4月3日には太美駅に併設している町管理施設を活用して観光情報プラザがオープンする予定であるので地域担当職員と町内会の方々と話し合いを深めて協力してもらうよう努めていきたい。



車の乗り入れにより安全性が危惧される太美駅前

当別町下水道処理区域外の環境整備について



小早川 孝男 議員

町長 財政上可能ならば
取り組んでいきたい

問 合併浄化槽計画については、町村合併のすり合せの中で、一時休止となり、その後の財政再建最優先とその時々事情のため、5、6年至った



小型の合併浄化槽

現在も町内農村部の合併浄化槽に関しての事項が全く見えない、聞こえないのが現状である。2年後の平成24年度までには債務比率が17%台まで下がるとの財政面での見通しがあるが、改めて合併浄化槽事業を考えた方がいいのではないか。平成24年度には当別ダムが完成し、JRが電化される予定である。町の140年記念という一方で、生活排水は垂れ流し、し尿は汲み取りというのはいかかなものか。美しいまち当別、美しい農村の風景、そんな標語

が言われて久しいが、表面に見えるものだけではなく、見えないところの整備も相まっつていなければならぬと考える。当別町第5次総合計画の1丁目、1番地「当別ブランドの確立」が軽トラマーカーから始まり、「(仮称)当別町農業振興公社(以下、農業公社)」を介して首都圏や関西圏への進出とその思いは大きく広がっていても、その生産現場を汲み取り車が行き交う光景はあまり感心しない。農業の振興は農業公社立ち上げで農村社会の近代化は合併浄化槽からだと思つて、いずれにしても農業に農村に想いの強い泉亭町政の中で、ましてや全国町村下水道推進協議会の要職にもある町長の任期の中で見通しをつけていただきたいと、強く願つて質問とする。

町長 町では平成13年3月に策定された当別町生活排水処理基本計画にもとづき、14年9月、下水道処理区域外の1016戸を対象に意向調査を実施した。



左上図の小型合併浄化槽が
地中に埋設され設置工事が完成

その結果をもとに設置戸数を610戸と想定した総事業費11億6千万円の市町村管理型個人排水処理施設整備事業の実施を検討したが、15年10月に新篠津村、月形町との市町村合併協議に伴い、事業の実施を1年間繰り延べすることとなり、その後、合併は見送られたが、国の三位一体改革により地方財政が非常に悪化したことに伴い、導入時期を再考することとなり、事実上の中止となった。

町の下水道事業は、終未処理場の完成とともに昭和60年度から供用開始され、普及率は68.1%(平成20年度末現在)となっており、農業集落排水施設と個人の合併浄化槽を含め、汚水処理の人口普及率は86.5%となっている。私も農村部の下水道整備は必要であると考えている。610戸を国の補助事業で実施するとすれば、およそ1億8千万円かかるが、着実に町債が減り、当別ダム建設に伴う石狩西部広域水道企業団等の負担がこれ以上大きくならなければ合併浄化槽の整備を23年度中に取り組まなければならないと考えている。

子宮頸がんワクチンの
公費助成の早期実施を



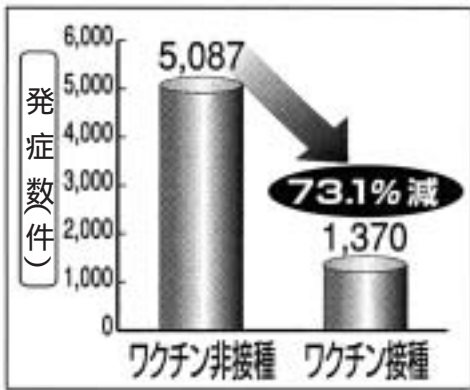
石川 和栄 議員

町長 国のワクチン助成化に
全力を挙げる

問 子宮頸がんは、子宮の入り口である子宮頸の表面の細胞に悪性腫瘍ができるがんである。主な原因は、発がん性のヒトパピローマウイルス（以下、HPV）感染である。海外100カ国以上では数年前から子宮頸がんの予防ワクチンが承認され、大きな効果を上げている。ワクチン接種と検診でほぼ100%なくすことができる、また、予防できる唯一のがんである。日本では子宮頸がん予防ワクチンが公明党の働きにより承認され、昨年12月に発売がスタートした。ワクチンの接種費用は1回のワクチン代が1万

5千円。それを6ヶ月の間に3回接種する必要があるため4万5千円と高額であるが、一度接種すると10年近く効果が続くと言われている。年間1万5千人以上の女性が発症し、3千5百人近くの方が亡くなっている。女性の誰もが平等に予防接種を受けられるよう公費助成の実施が必要と思うが、町長の考えを伺う。

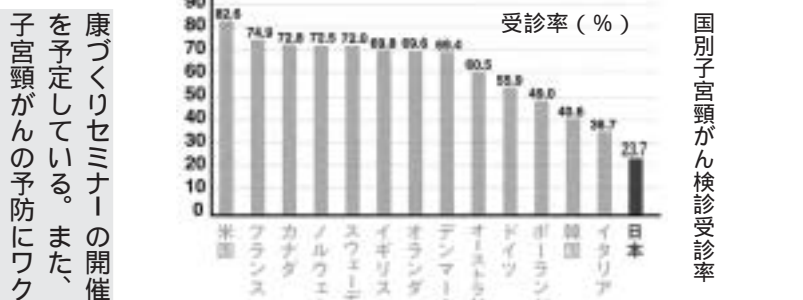
町長 もし、12歳以上の女子全員にワクチンを接種した場合、国全体で210億円くらいの費用がかかるが、発生率を約70%抑えることができ、約400億円の医療費低



ワクチン接種はがん発症の予防に大きな効果が期待できる

減が期待できるとの発表は、今、国に大きな波紋を呼び起こしている。老若男女問わず大切な命を国が守るといふ精神から国のワクチン助成化には全力を挙げて活動を大きくしていきたいと思う。

町民に周知徹底の場を問 子宮頸がんになるのはHPVが原因である。ワクチンと検診でほぼ100%予防できる有効性はあまり知られていない。広く町民に周知徹底する場を設けることが大事と考えるが、町長の考えはいかがか。



国別子宮頸がん検診受診率

康づくりセミナーの開催を予定している。また、子宮頸がんの予防にワクチンを接種したとしてもすべてのウイルスに効果があるわけではないので、定期的ながん検診が必要になる。町では、子宮頸がん検診を20歳以上の女性に対して隔年で受診できるように費用助成をしている。さらに20歳、25歳、30歳、35歳、40歳の女性が子宮頸がん検診を無料で受けることができるように平成21年度に引き続き、継続する。

子宮頸がんの予防と早期発見のために今後も受診しやすい体制づくり、啓発活動を行っていく。

学校でのがん教育の実施について

問 子宮頸がんは、女性特有のものであり、最近20歳代前半から30歳代にかけての若い女性の発症が急増している。HPVに感染していない10代からの予防が最も大切だと考える。学校現場で適切ながんに関する知識と予防教育の実施を求めるが、教育長の考えを伺う。

教育長 中学生期から関心を持たせることが大切なことから、感染や予防、そして検診などに正しい知識を身につける指導を保健体育等の授業で行うよう各中学校に働きかけていきたい。

また、喫煙、飲酒や薬物乱用などの行為は心身に様々な影響を与え、健康を損なう原因になることや感染症にかららないための予防なども生徒が深く理解できるように学校に指導していく。

当別の実情に合う企業誘致を



白木 和廣 議員

町長 アドバイスを提供していく

問 当別町に企業誘致をしても、大企業や道内企業が即座に進出してくるとは思えない。なぜならば、他の地域での企業誘致活動は、既に数十年前から行われ、本町はいわば最後発であり、かつ、地域間競争に勝てる特産品などを現在、持つていないという現実を考慮しなければならぬからである。その意味からも、後発の当別が条例を新たに制定するならば、従来型の金太郎あめ型の条例ではなく、企業の目を引くものでなくてはならないと考える。

町の企業誘致条例には地元起業家への支援策も

盛り込まれるべきだと思っているが、町長は、この条例でどのような企業をターゲットとしているのか、伺う。

町長 企業誘致の際には本町の基幹産業である農業を活かした食料品の関連産業を優遇するなど、地域の実態の情報提供等を行いながら推進していきたい。

また、地域内発型の産業を興すことも重要だと考えている。当別産の農畜産物という地域資源を活用して起業する農業者の方々もいるので、今後町内での起業意欲に対する適切なアドバイスや相談、支援策等を提供し育てていくことなどが大事だと考えている。

議員定数について

問 前回の選挙で22名から5名減らし、現在の町議会は17名の議員で構成されているが、今後の議員数は現状維持で進めたいと議員間で確認している。町長の認識はどうか。

町長 議員が審議し、議員数を減少させてきたこ



議員定数17名は妥当か

とに何ら異を挟むものではないが、行政に町民の声を反映させるためには一定の議員数が必要で、これ以上減らすことは賢明ではないと思っている。

ダム完成後の水道料金はどのようになるのか

問 当別ダムが平成24年度に完成する予定であり、25年度より当別ダムから待望の水が取水でき、当別町民に給水されるようになると思うが、料金体系が未だ不明確のままである。町民の不安を多々聞くので、現時点で公表できることがあればお答えいただきたい。

町長 町の水道は、水利権により当別川を水源に

給水人口2万人分に相当する7920³m³/日を取水している。その内、約4千人分の1584³m³は安定水利権の許可を得ているが、残りの1万6千人分の6336³m³は将来、ダムをつくることを条件に昭和51年に暫定豊水水利権として許可を受けたものである。町では不安定な暫定水源を解消し、安定した安全でおいしい水を求めてきた。昭和56年に町の水道水源を当別ダムにより確保するとなつたが、その後のダムの見直しにより完成が平成18年から25年となり、町の負担が6億円から15億円に増えた。現行の水道料金体系は昭和59年4月に料金改定をし、その後、平成10年度、14年度に消費税分を転嫁するのみで現在まで同じ料金である。水道料金の仕組みは、浄水場の経費が57円9銭でその他、人件費、管理費、減価償却費、資産減耗費や

支払子などを合算した235円48銭/m³が給水費用となり、これをもとに水道料金を決定している。平成20年度決算で水道料金の収入は230円10銭で5円38銭の差額がある。

当別ダムが完成すると石狩西部広域水道企業団から水を買うことになるので供給単価をそのまま水道料金に転嫁することにはならないが、町の水道料金単価に大きく影響する。このことから慎重な協議をしなければならぬと考えている。



着々と工事が進む当別ダム (4月7日現在)

当別町議会の紹介 ①

前号と2回に分けて町議会の紹介をしています。今号は議員定数と議会の権限を紹介します。

【議員定数】

議員定数とは、欠員が生じなかった場合の議員数のことであり、議員数の上限を示します。

地方公共団体（以下、自治体）の議員定数は地方自治法で「それぞれの自治体が条例で定める」としてあります。

町村議会議員の場合、左表のとおりとなります。

人口	議員定数
2千人未満	12人
2～5千人未満	14人
5千～1万人未満	18人
1～2万人未満	22人
2万人以上	26人

議員定数は、国・地方ともに各選挙区の人口ないし有権者数に対して適正であるべきと考えられています。何をもちて適正とするかは議論が分かれるところです。

諸外国の地方議会と比べても人口2千人あたり1人程度の日本に対しフランスでは115人に1人、韓国では1万2千1人に1人などとまちまちで、議会制度の違いもあり単純に比較はできません。

平成の大合併後、財政難等の理由から削減を進めている自治体が多くなつてきています。当別町でも人口が18774人（平成22年4月1日現在）なので議員定数は22人となりますが、町の議員定数条例により17人と定めています。

なお、今号の議会だよりで白木議員が一般質問し、泉亭町長は「これ以上の削減は賢明ではない」と答弁しています。

【町議会の権限】

議決権

町が行う事業予算を定めるとき、町の法律ともいえる条例の制定や改正などをするとき、また、一定額以上の契約を結ぼうとする場合には、町長は町議会の決定を得てからでないといけない。町長は町議会の決定を得ることができません。

このように町議会で賛否の決定を行うことを議決と言います。議決する権限を議決権と言います。

議決を必要とする事項は地方自治法で定められており、議決権は最も本質的な権限であり、議会が議決機関とも言われています。

同意権

今号の議会だよりに掲載している副町長や固定資産評価審査委員などを町長が選任する際に同意を与える権限です。

選挙権

町議会の議長、副議長などの選出で選挙を行う権限です。

自律権

会議を円滑に進めていくために会議規則を制定するなど、町議会内の問題について国や町長の干渉を受けずに自主的に定めることができる権限です。

検査権及び監査請求権 町長や他の執行機関が行う町の事務管理や金銭の出納などが、町民の期待通りに公正かつ効率的に行われているかを監視するための権限です。

町議会は、町の仕事に関する書類や計算書をチェックするなど、検査することができ、また、必要があれば監査委員に監査を求め、報告を受けて何か不当な事実があれば執行機関の責任を問いただすことができます。

執行機関 町長、行政委員会（教育委員会、選挙管理委員会、農業委員会など）、行政委員（監査委員）など、行政の仕事を行う機関のことです。

調査権

地方自治法第100条に規定されていることから「百条調査権」と言われ、町政全般について町議会が独自に調査を行うことができる権限です。調査には強制力が与えられ、町議会は関係者の出頭や証言、記録の提出などを求めることができ、正当な理由なしに拒否した者には処罰規定があります。

意見書提出権 本来、町の仕事ではなくても町に深いかかわりのあることについて、国会及び国や道などの関係行政庁に対して意見書を提出し、町議会としての意思表明をすることができます。

意見書提出権

前号でも触れましたが、町議会は町政などへの要望を請願書・陳情書という文書で受理します。関係する委員会に付託された請願・陳情は各委員会が慎重に審査されます。

請願及び陳情の受理

前号でも触れましたが、町議会は町政などへの要望を請願書・陳情書という文書で受理します。関係する委員会に付託された請願・陳情は各委員会が慎重に審査されます。

議会のしるし
（平成22年2月～平成22年4月）

月	日	委員会
4月	4・21	議会広報特別委員会
	4・15	議会広報特別委員会
	4・14	総務文教厚生常任委員会
	3・24	議員協議会 （旧小屋中学校視察）
3月	3・11～16	平成22年度当別町各会計予算審査特別委員会
	3・9～17	平成22年第1回定例会
	3・3	議会運営委員会
	3・2	総務文教厚生常任委員会
2月	2・24	産業建設常任委員会
	2・22	産業建設常任委員会
	2・19	学園都市線電化促進特別委員会
	2・18	議会運営委員会
H22・2月	2・3	総務文教厚生常任委員会
	2・3	議会運営委員会



桑内 雅彦
《No152 厳冬の青山》



副委員長 石川 和栄
《No154 初夏の青山ダム》



委員長 臼杵 英男
《No156 基線川》



洞内 真由美
《No155 当別の野菜》



稲村 勝俊
《No151 稲架掛け》



小早川 孝男
《No159 当別ダム》

あとがきを振り返って...

第127号(平成13年11月発行)より10年間続いてきたあとがきの「私の好きな」シリーズですが、とうとう今回が最終回。過去に掲載してご好評いただいた写真とともにしばしの間、タイムスリップ・・・

百四十年という長い時間、夢を抱いて未知の土地に足を踏み入れた先人の労苦、心意気に思いを馳せてみる。

百四十年という区切りの年に、私たち大人は、先人たちの伝統や物語を引き継ぎ、自分を通して次の世代へつないでいく手ごたえを感じる。

子どもたち

は、はじめて知る物語に心躍らせ、当別町民としての誇りを確かに胸に刻む。

そんな一年になるといいな。

ちいさい人もおおい人も、よわい人もつよい人も、おそい人もはやい人も、自分のペースでやることのできるまち。

ゆつくりゆつたり、豊かな時間を重ねることのできるまち。

そんなまちになるといいな。

私の好きな・・・とうべつ

広報特別委員会
(洞内委員)

あ
と
が
き

私 ・ の ・ 好 ・ き ・ な

と ・ う ・ べ ・ つ